

7 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 43,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する社会保障施策に要する経費 350,090千円

（単位 千円）

事業名	経費	財源内訳					備考	
		特定財源			一般財源			
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他		
社会福祉	自立支援給付事業	143,980	105,000			8,700	30,280	
	認定こども園運営事業	36,730	3,460		4,630	6,390	22,250	
	小計	180,710	108,460		4,630	15,090	52,530	
社会保険	国民健康保険事業	42,260	15,990			5,870	20,400	繰出金
	介護保険事業	100,860	5,930			21,200	73,730	繰出金（介護保険事業勘定）
	小計	143,120	21,920			27,070	94,130	
保健衛生	医療給付事業	20,790	7,120	11,000	2,160	110	400	
	生活習慣病予防事業	5,470	340		1,880	730	2,520	
	小計	26,260	7,460	11,000	4,040	840	2,920	
合計		350,090	137,840	11,000	8,670	43,000	149,580	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。